

寝屋川市新型コロナウイルス対策(市立学校園等・保育所感染)に関する対処方針

新型コロナウイルスの感染に関し、市立学校園及び保育所関係者等で発生した場合の対応は下記のとおりとし、感染者拡大の対策を講じるものとする。

対象者 (濃厚接触者)	第1段階		第2段階		第3段階			
	PCR結果判明までの対応	結果	対 応		対 応			
教職員本人	勤務学校園等を結果判明まで、 完全休校園 とする(職員室等で感染拡大の可能性があるため)。 ☆留守家庭児童会及び保育所も同様とする。 (民間保育園等についても同様の要請)	陰性	小学校 幼稚園	通常登校園				
			中学校	通常登校				
			保育所	通常開所				
		陽性	小学校 幼稚園	担任	担任するクラスを2週間(第1段階の日数を含む)の 学級休業 とする。 ・担任クラスの児童全員及び全教職員のPCR検査実施 ・市保健所が濃厚接触者と特定した者に対し、PCR検査実施		PCR検査の結果、別の陽性者が確認された場合は、その判明から2週間の 完全休校園 とする。	
			担任外	状況に応じて、2週間(第1段階の日数を含む)の 学年休業又は学校園を休校する可能性があります (影響が複数のクラスに及ぶ可能性があるため)。 ・市保健所が濃厚接触者と特定した者に対し、PCR検査実施				
			中学校	勤務校を2週間(第1段階の日数を含む)の 完全休校 とする(教科担任制であるとともに、各クラス合同での授業や学年をまたがるクラブ活動など、多くの生徒と接している可能性があるため)。 ・担任クラスの生徒全員及び全教職員のPCR検査実施 ・市保健所が濃厚接触者と特定した者に対し、PCR検査実施				
			留守家庭児童会	当該留守家庭児童会を2週間(第1段階の日数を含む)の 完全休会 とする(集団の特定が困難なため)。 ・市保健所が濃厚接触者と特定した者に対し、PCR検査実施				
		保育所	当該保育所を2週間(第1段階の日数を含む)の 完全休所 とする(集団の特定が困難なため)。 ・市保健所が濃厚接触者と特定した者に対し、PCR検査実施					
		児童・生徒本人 園児本人 乳幼児本人	結果判明までの間 児童・生徒、園児及び乳幼児が在籍する「クラス」を一旦、 休業 する。 ☆留守家庭児童会及び保育所は原則、 休会・休所 とする(集団の特定が困難なため)。 (民間保育園等についても同様の要請)	陰性	小学校 幼稚園	通常登校園		
					中学校	通常登校		
保育所	通常開所							
陽性	小学校 幼稚園			児童及び園児が在籍するクラスを2週間(第1段階の日数を含む)の 学級休業 とする。 ・当該クラス児童全員及び市保健所が濃厚接触者と特定した者に対し、PCR検査実施		PCR検査の結果、別の陽性者が確認された場合は、その判明から2週間の 完全休校園 とする。		
	中学校			生徒が在籍するクラスを2週間(第1段階の日数含む)の 学級休業 とする。 ・当該クラス生徒全員及び市保健所が濃厚接触者と特定した者に対し、PCR検査実施		PCR検査の結果、別の陽性者が確認された場合は、その判明から2週間の 完全休校園 とする。		
	留守家庭児童会			当該留守家庭児童会を2週間(第1段階の日数を含む)の 完全休会 とする(集団の特定が困難なため)。 ・市保健所が濃厚接触者と特定した者に対し、PCR検査実施				
	保育所			乳幼児が在籍する保育所を2週間(第1段階の日数を含む)の 完全休所 とする(集団の特定が困難なため)。 ・市保健所が濃厚接触者と特定した者に対し、PCR検査実施				

・対象者である教職員及び児童・生徒本人については、あくまでも「濃厚接触者」としてPCR検査を受診した場合に限ります。

・濃厚接触者の判断については、各保健所の聞き取り調査等で判断されます。

・「学級休業」「学年休業」「完全休校」の期間につきましては、状況に応じて、短縮若しくは延長となる可能性があります。

☆1 万が一、児童・生徒等がPCR検査を受診する場合には、保護者に文書での説明を行い、同意書の提出を依頼いたします。
(同意書が無い場合は受診できません。)

☆2 2週間の学級休業又は完全休校の場合は、感染拡大防止のため、自宅待機をお願いします。

☆3 最大2週間の完全休校園となった場合には、「授業動画配信」を行い、学力向上に努めます。(詳細は学校から連絡があります。)